

2014年2月吉日

取引先 各位

島田電機株式会社

〒146-0081 東京都大田区仲池上 2-29-6

Tel:03-3754-1711 Fax:03-3754-6321

〒530-0053 大阪府大阪市北区末広町 3-11

天しもビル9階

Tel:06-6311-5590 Fax:06-6311-5592

消費税法改正に伴う弊社対応のお知らせ

拝啓 春寒の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年4月1日より適用されます消費税法の改定に関連し、弊社では下記の通り対応する方針と致します。貴社関係部門にご周知下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新税率の適用時期について
平成26年4月1日以降に御社に納品・検収（弊社請求書発行日が平成26年4月1日以降）される課税対象品について新税率（8%）を適用いたします。
2. 新税率適用前に受領済みの注文書、または発行済の見積書について
御社からいただいた注文書、また弊社からすでに発行させていただいている見積書に関しまして、発行日が平成26年4月1日以前であっても、実際の納品・検収が平成26年4月1日を超えた場合は表記とは関係なく、新税率（8%）での請求書を発行させていただきます。

以上